平成14年度 市長施政方針

「ゆとり・潤い・活力ある生 活文化都市」所沢の実現に向けて

－7つのまちづくりの目標にそって諸施策を展開－

市政運営に対する基本的な考え方

所沢市長 斎藤 裕

地方自治体は、今、大きな変革の時を迎えています。地方分権一括法の施行により、国の関与のもとに行われていた事務が市町村独自の事務となり、自治体の裁量権が大幅に増えました。地方自治体が自ら「自己決定・自己責任」により、その地域の実情にあったまちづくりを進められることになります。

市では、所沢市総合計画基本構想を策定し「地球から所沢へ・所沢から地球へ、「物から心・夢・緑へ」「みんなでつくる」を基本的視点として、21世紀初頭の所沢市にふさわしいまちづくりを進めています。

地方分権に向けた新たな試みが進められる中で、市政運営の当面の課題として「環境対策」、「保健福祉の充実」、「都市基盤の整備」、そして「地方分権の推進」の4つを大きな柱として取り組んでいきたいと考えています。

市民の皆さんのご意見やご要望をしっかりと受けとめ、行政の説明責任や市政の情報公開を積極的に進めるとともに、行政評価システムによる事務事業の再点検を行うなど行政の効率化を推進し、簡素で効率的な市政の実現に向けて努力をしていきます。

本年度におきましても、例年になく厳しい財政状況が予想される中、新たな課題に積極的に挑戦し、分権時代にふさわしい、住みよい暮らしやすいまちづくりに向けて、一層の努力を重ねていきます。

以上の視点から、平成14年度の市政運営にあたりましては、引き続き「人間尊重・生活優先・文化重視」を基調とし、「人と地球を愛するまちづくり」を基本理念とした「ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市」所沢の実現に向けて、

1 緑豊かなゆとり・うるおいのあるまち
2 安全・安心で快適な住みよいまち
3 豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち
4 いきいきと学び 人・文化をはぐくむまち
5 にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまち
6 みんなが安心して暮らせるゆとりあるまち
7 人々がふれあう温かいまち

の7つのまちづくりの目標にそって、諸施策を展開していきます。

緑豊かな ゆとり・うるおいのあるまち

～都市環境の保全・創出～

環境対策につきましては、市民への啓発はもとより、事業者に対しては、環境推進協定を締結し、環境負荷の低減に向けて、環境基本計画の推進に努めています。

特に本年度は、新エネルギーの使用や省エネ・省資源の促進など具体的な施策を明らかにするエネルギービジョンの策定を進めていきます。また、「ISO14001」の認証取得以来、庁内では紙・電気・ガス・水道の使用量の面で大きな成果をあげています。本年度中に市のすべての施設で環境マネジメントシステムを導入し、さらなる環境行動の推進に取り組んでいきます。「キッズISOプログラム」については、本年度も子どもたちを中心に学校教育や家庭生活を通じて、省エネ・省資源活動に取り組む中で、環境意識の高揚と環境行動の普及に努めていきます。なお、事業者の「ISO14001」の認証取得促進を図るため、環境マネジメントシステムの構築や導入に要する費用に対し、補助していきます。

ごみ対策につきましては、資源循環型社会に向け、ごみの減量化・再資源化に取り組んでいきます。

東部クリーンセンターの建設につきましては、年度内完成に向けて努力していきます。東部クリーンセンターに併設したリサイクル館の完成に併せてごみ減量、リサイクル情報の発信基地となるよう、啓発用の映像ソフトなどの作成を進めていきます。最終処分場につきましては、北野最終処分場の埋め立て完了予定が平成16年度となっていることから、検討委員会において、引き続き具体的な整備に向けての検討を進めていきます。

緑の保全・活用につきましては、上山口堀口天満天神社周辺と荒幡富士市民の森の用地を取得し、計画的な整備に努めていきます。また、「通称くぬぎ山地域」の自然再生を図るため、埼玉県および近隣の川越市・狭山市・三芳町とともに、自然再生計画の策定を進めていきます。ふるさとの花再生事業としまして、市民の森などで希少種とされるエビネの再生・復元化に取り組み、市民の皆さんの憩いとやすらぎの場の提供を図っていきます。

公園の整備につきましては、緑の基本計画に基づき、狭山ケ丘地区と和ケ原地区に街区公園を築造し、市民の皆さんへの身近な憩いの場の提供に努めていきます。

所沢カルチャーパークにつきましては、本年度、一部開放に向けた施設整備と併せて多目的広場などの実施設計に着手していきます。

建設中の東部クリーンセンター

豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち

～社会福祉の充実～

高齢者福祉につきましては、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についての見直しを行い、いつでも、どこでも、だれでも必要とするサービスが受けられるよう、その達成に向けさらなる充実に努めていきます。本年5月には新所沢地区に、老人デイサービスセンターをオープンします。

障害者福祉につきましては、作業訓練や社会適応訓練の場を提供する精神障害者小規模作業所に対し、支援充実を図り、精神障害者の社会復帰の促進に努めていきます。

地域福祉につきましては、市・市民、団体、事業者が連携し、福祉サービスを必要とする住民が地域の一員としてあらゆる分野に参加できる社会を構築するため、地域福祉計画の策定に向けた調査を実施します。

社会福祉協議会が行っている愛の福祉基金につきましては、引き続き運営資金の助成を行うとともに、シルバー人材センターに対しても支援を行い、地域福祉活動の一層の展開が図られるよう努めていきます。

児童福祉につきましては、地域の子育て支援としての機能を果たす保育園のうち松井保育園の改築に向けて、工事を進めていきます。また、保育園待機児童の解消をはじめ地域の子育て支援に努めるため、預かり保育を実施する幼稚園に対し補助を行います。放課後児童健全育成については、山口児童クラブの建て替えを行います。

保健・予防対策につきましては、保健センターを核に、保健・福祉・医療の連携を図りながら、市民の皆さんの保健福祉ニーズに応えた事業を展開していきます。児童虐待の問題が深刻化する中で、育児不安の軽減や家庭における育児機能の修復が図られるよう、乳幼児の発育・発達相談を実施し、児童虐待などの予防と早期発見・早期対応に努めていきます。

精神保健福祉につきましては、新たに医療費などの申請や相談などに対する窓口業務を実施するとともに、医療機関などとの連携を図りながら相談を行うなど、精神障害者の生活支援や社会復帰の支援に努めていきます。

みんなが安心して暮らせるゆとりあるまち

～安心な市民生活の確保～

防災対策につきましては、本市の防災対策の要である地域防災計画にそって、市、市民および防災関係機関がそれぞれの役割を果たしながら災害への備えに万全を期していきます。

消防行政につきましては、消防団第3分団の消防ポンプ自動車の更新と中央消防署の高規格救急自動車の更新を行うなど、消防力の充実に努めていきます。さらに、都市型災害や広域災害などへの対応を図るため、消防の広域化に向けて協議を進めていきます。

交通安全対策につきましては、放置自転車問題の解決のため、自転車駐車場の整備事業として、本年度は小手指駅南口の第3自転車駐車場の改修工事に取り組んでいきます。

安全・安心で快適な住みよいまち

～都市基盤の整備～

道路整備につきましては、上新井富岡線の所沢北高校～県道川越所沢線区間、稲荷林西富線の元町交差点～行政道路区間、所沢村山線の所沢駅～行政道路区間、北原安松線の国道463号線～県道練馬所沢線区間、北野下富線の県道川越所沢線～市道3-5号線区間、青梅線～所沢武蔵村山立川線、東京狭山線の市道3-25号線～市道3-3号線、市道2-1号線～国道463号線区間の開通に向けて、県と連携しながら一層の促進を図るべく努力していきます。一般道路につきましては、交差点の改良および拡幅・舗装整備を積極的に進め、交通の円滑化と歩行者の安全確保に努め、引き続き幅員の狭い生活道路の拡幅整備に最大限努力していきます。

都市計画につきましては、要綱による開発指導行政の仕組みを見直し、まちづくり条例の制定に向け、調査検討を行っていきます。

同時に、所沢市まちづくり基本方針につきましても、各種法制度の改正や新規計画との整合性を図るなど見直し調査を実施していきます。元町北地区につきましては、早期の事業着手に向けて、引き続き都市基盤整備公団とともに地権者の理解が得られるよう努めていきます。日東地区につきましては、引き続き都市計画決定に向けた事業の促進を図るべく努力しています。優良建物など整備事業による民間の再開発につきましては、寿町南・西地区、および元町地区につきまして、事業の進展に向けて支援・指導していきます。

土地区画整理事業につきましては、引き続き狭山ケ丘・狭山ケ丘駅東口の整備に努め、第二上新井につきましては、上新所沢駅前通り線全線開通を目指し整備を進めていきます。組合施行の第二椿峰地区につきましては、引き続き支援し、山口地区の緑住土地区画整理事業につきましては、早期の組合設立と事業促進に向けて取り組んでいきます。

西武鉄道車両工場跡地とその周辺につきましては、まちづくりの基本構想を策定していきます。

水道事業につきましては、災害に強いライフラインの構築に向けて石綿セメント管の布設替えをはじめ、東部浄水場管理棟の耐震補強工事など水道施設の整備を図っていきます。また、コスト縮減策として、引き続き水道管の浅層埋設工法を実施するなど、経営の健全化に一層努めていきます。

下水道事業につきましては、市街化区域内の面整備が年度内に完了する予定です。引き続き、市街化調整区域内の下水道整備に向けて作業を進めていきます。

所沢浄化センターにつきましては、引き続き県の荒川右岸流域下水道への切り替えに向けた調整を県と進めていきます。

河川につきましては、東川の浸水対策として県が進めている河川改修は、住宅の密集する東川の2・5kmについて、地下河川の工事に着手しています。

交通につきましては、狭山ヶ丘駅に昇降機の設置を進めるとともに、路線バスについても、ノンステップバスの導入促進を図っていきます。なお、交通バリアフリー法に基づく基本構想の策定に向けて、調査を実施していきます。

ミューズでの自主公演

いきいきと学び 人・文化をはぐくむまち

～生涯学習・生涯スポーツ社会の構築～

義務教育施設につきましては、松井小学校の校舎および屋内運動場の改築に向けて、設計および解体工事と柳瀬小学校の耐震補強工事を行い、富岡小学校の耐震補強工事に向けて設計に着手していきます。自校給食室につきましては、南小学校の完成と三ヶ島小学校の来年度完成に向けて、工事を進めていきます。

豊かな心を育む教育の一環として、歌舞伎鑑賞を実施していきます。児童・生徒の文化芸術活動への参加を促進するため、関連情報の提供に努めるとともに、邦楽・将棋などの文化芸術の講座を開催するなど、一人一芸を身に付けるきっかけづくりと異年齢交流の中での人格形成に努めていきます。

児童生徒の犯罪被害や非行問題行動など起こりうる課題に対し、広範な立場の委員で構成する対策委員会を設置します。児童生徒・保護者・学校に対し適切な指導助言など側面から支援し、適切・迅速な生徒指導が図られるよう努めていきます。さらに、児童・生徒の心や身体の発達段階における悩みや心配事に応じるため、専門の相談医制度の設置を進めていきます。

生涯学習につきましては、生涯学習情報紙による情報提供をはじめ、市民大学の開設、幅広い事業を展開し、市民の皆さんの生涯学習に対する期待に応えていきます。

文化財保護につきましては、埋蔵文化財調査センターにおいて、市内遺跡出土品の巡回展示を行い、市民の皆さんに地域の歴史や文化財に対する意識啓発を行っていきます。

文化活動の推進につきましては、市民文化センター・ミューズが、引き続き市民の皆さんの芸術文化の高揚を図るための発信基地となるよう努めていきます。また、芸術文化の発表の場として、所沢駅東口の市有建物を市民ギャラリーとして開設し、文化活動の促進が図られるよう努めていきます。

スポーツの振興につきましては、平成16年3月の市民体育館完成に向けて、引き続き工事を進めていきます。また、市民体育館の改築に伴い、総合運動場のサッカー場が閉鎖されるため、それに代わるサッカー用場を北中運動場に整備・拡充について、山口小学校の夜間照明設備の設置工事を進めていきます。市民武道館の月曜休館を開館にするなど、施設利用者の利便性の向上を図っていきます。

図書館につきましては、図書館と学校図書館の連携を深めるとともに、児童・生徒が読書に親しみ、本を愛する心を育むことができるよう、さらなる充実に努めていきます。

学校給食につきましては、施設の改善と併せて安全な学校給食の運営に最善の努力をしていきます。

にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまち

～産業・経済の活性化～

厳しい雇用情勢が続く中で、雇用の創出のため、新たに各学校に補助教員を配置するとともに、パソコンによる雇用情報の提供を引き続き実施するなど就業機会の拡充に一層努めていきます。

中小企業者の支援につきましては、事業運転資金や設備近代化資金などの融資を行い、経営の合理化・安定化および体質の改善・強化に取り組むとともに、中小企業勤労者の福利厚生事業を支援するため、中小企業勤労者福祉サービスセンターの充実に引き続き努めていきます。

商業振興につきましては、中心市街地の商店街や地域の活性化に向けて、中心市街地活性化基本計画の策定を進めています。この計画を実施に移すための法人組織の設立に向けて、検討委員会を設置し調査研究を進めています。また、従来県が行っていました計量器の検査などを本年度から市が実施しています。

農業振興につきましては、農業後継者の育成・確保を図るため、農家集団の育成と機械設備などの導入を促進し、農業経営の改善と労働力の省力化を図るなど、農業生産者などの支援に努めていきます。本年度は、本市特産の茶の品質向上と労働力の省力化を図るため、茶園管理の機械導入に対し補助を行い、労働環境の改善に努め強化に努められるよう、事業資金の利子の助成を行っていきます。

環境にやさしい農業資材の普及と農薬使用の削減、さらに緑肥の普及促進が図られるよう、その資材などに対し補助を行い、環境の負荷の軽減に努めていきます。

観光につきましては、引き続き、観光情報の提供とPRに努めるなど、観光需要に応えていきます。

人々がふれあう温かいまち

～コミュニティ活動の推進～

地域のコミュニティ活動の拠点ともなる地域集会施設の整備と維持管理費に対する助成を行い、コミュニティ活動の一層の推進に努めていきます。

男女共同参画社会の形成につきましては、女性センター「ふらっと」を中心に、所沢市男女共同参画計画に基づき、さまざまな施策を進めていきます。また、ファミリーサポートセンターにつきましては、さらなる充実を図り、仕事と育児の両立支援と児童福祉の向上に努めていきます。

国際化への対応につきましては、姉妹都市の締結を行っている米国ディケイター市・中国常州市・韓国安養市との民間交流を引き続き支援していくとともに、国際交流フォーラムなどを通して諸外国からの来訪者や在住者との共生意識の啓発に努めていきます。

このほか主要施策としまして、基地返還につきましては、市議会ならびに基地対策協議会をはじめ市民の皆さんとともに、引き続き全面返還に向けて、努力を重ねていきます。

地方分権につきましては、4月から特例市に移行します。県の権限が委譲されるのに伴い、市民の皆さんに直接の窓口として、よりきめ細かな市民サービスの向上が図られるよう努めていきます。

行政改革につきましては、市長部局においては、13部から8部にスリム化した組織でスタートします。

市民参加につきましては、行政の説明責任や市政情報の公開に積極的に取り組んでいきます。